



お薬手帳を 持ちましょう!



お薬手帳の情報があなたの命を守ります

飲んでいるお薬の名前 覚えていますか?



飲んでいるお薬などを
医師や薬剤師に
正確に伝えることができ、
飲み合わせや服用状況を
確認してもらえ、重複処方を
避けることができます

災害時や救急車で
運ばれるような
万が一の場合にも
役に立ちます。

※阪神淡路大震災のときも、
お薬手帳があった方は、
薬の情報を正しく伝えられた
といわれています。

平成28年4月から公的医療の診療報酬が改定され、
薬局でお薬をもらう場合に「お薬手帳」を持参しなければ、
薬局に支払う自己負担金が高くなる場合があります。
処方せん薬局で確認をしましょう。

鳴門市と徳島県薬剤師会鳴門支部からのお知らせ

市民の皆さんへ『お薬に関する出前講座』を開催することができます。
老人クラブや町内会など、市民の皆さんが集まる会合に出向きます。
お気軽にお問い合わせください。(鳴門市健康政策課 ☎088-684-1446)

鳴門市・鳴門市国民健康保険・徳島県薬剤師会鳴門支部